

市が処理しないもの

次の品目については、市が行う家庭ごみの収集および処理施設での受け入れを行いません。

有害性、危険性、爆発性のあるもの

毒物、劇物、農薬、ガソリン、灯油などの廃油など



処理困難物

パソコン、バイク（原動機付自転車を含む）、消火器、エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫（下記参照）、タイヤ、バッテリー、自動車及び自動車部品、ピアノ、農機具、農業用資材、ガスボンベ、耐火金庫など

パソコン



パソコンの処理は、メーカーが回収し、再資源化します。

（資源有効利用促進法）

ご家庭で不用になったパソコンの処分は、メーカーに申し込んでください。平成15年10月1日以降に販売されたパソコンにはPCリサイクルマークが付いており、無料で回収されます。付いていないパソコン（平成15年9月までに販売されたもの）は、回収再資源化料金が必要です。自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンは、PCリサイクルマークの有無にかかわらず「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳しくは ☎03-5282-7685
までお問い合わせください。



リサイクル

▲このマークが目印

産業廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定める産業廃棄物

※詳しくは、**一般社団法人滋賀県産業資源循環協会**へお問い合わせください。 ☎077-521-2550

土・砂・石など廃棄物として取り扱えないもの

家庭菜園やガーデニング等で使用した土・砂・石はごみとして出せません。



バイク

市では、二輪車（バイク）の回収・処理を行っていません。国内メーカー等が国内で販売したバイクは、「二輪車リサイクルシステム」で回収を行っています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

二輪車リサイクルコールセンター
☎050-3000-0727



▲このマークが目印

消火器

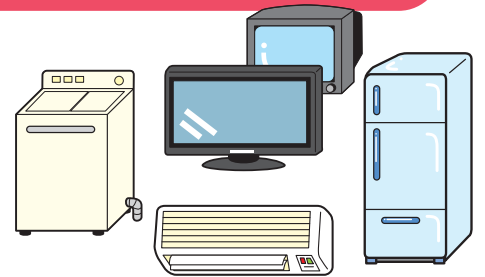
市では、消火器の収集・処理は行っていません。（一社）日本消火器工業会が地域の販売代理店等と協力して回収を行っています。

詳しくは **（一社）日本消火器工業会（消火器リサイクル推進センター）** ☎03-5829-6773 か、

クリーンセンター ☎077-562-6361
へお問い合わせください。

家電4品目（エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）

処分方法（次の①～③のいずれか）



① 小売業者（家電販売業者）に引き取りを依頼する。

小売業者（家電販売業者）に直接お問い合わせください。

② 指定引取場所に自分で持っていく。

1. メーカー名や大きさ（サイズ・容量）、型番を確認のうえ、郵便局で「家電リサイクル券」を購入する。
2. 指定引取場所へ「家電リサイクル券」と捨てたい家電を持っていく。

※持込方法、営業日等の詳細については下記へ直接お問い合わせください。

<指定引取場所>

株式会社ケイロジ草津営業所

住所：滋賀県草津市駒井沢町字横須198-1

TEL：077-568-3003 FAX：077-568-3008

③ 上記①、②が出来ない場合は草津市に収集運搬を依頼する。

1. メーカー名や大きさ（サイズ・容量）、型番を確認のうえ、郵便局で「家電リサイクル券」を購入する。
2. 草津市（粗大ごみ専用ダイヤル077-561-2300）に収集を依頼する。

※家電リサイクル料金とは別に、収集運搬料金がかかります。

※家電リサイクル料金等については、家電リサイクル券センター（0120-319-640）へお問い合わせください。